



チームしが 県議団

—会派ニュース—

2022年9月／第31号
#31

発行責任者／今江 政彦
編集責任者／大橋 通伸

チームしが 県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁本館2階

TEL / 077-528-4035

FAX / 077-510-6520

MAIL / info@knw.jp



7月定例会議 代表質問

滋 賀県知事選挙で3選された三日月大造知事に、1期目の挑戦から支持を続けてきた我が会派「チームしが県議団」から祝意を述べますとともに、長引く新型コロナ対策、地球温暖化による異常気象等に対応するためのCO2ネットゼロ（実質ゼロ）対策、物価高騰から県民の生活を守る取組、子ども・子育て政策の推進等により、本県の益々の発展のため、ご活躍されますことに期待を申し上げました。

今回の「チームしが県議団」の代表質問の内容は、三日月知事が3期目を目指して選挙前に出された「健康で元気な滋賀をつくる会」の政策集に沿って組み立て、3期目に賭ける覚悟と決意を問いました。7月26日の代表質問では、今江政彦（「チームしが県議団」代表）が登壇しました。



質問動画



答弁動画

動画も是非
ご覧ください



今江
政彦
議員

代表質問に立つ

Q 原油価格、物価高騰等に対する支援策について伺う。

A 本県といたしましては、生活困窮者や子育て世帯等を対象とした「県民生活への支援」、資金繰り支援等の「事業活動の下支え」、CO2ネットゼロに資する取組等の「未来を見据えた投資の促進」、この3本の柱により、影響緩和に向けた対策を講じてまいります。

この考え方方に沿って、まずは、5月補正予算としてお認めいただいた生活者、事業者それぞれを支援する事業を着実に実施いたします。加えまして、事業者において価格転嫁が十分に進んでいない状況を鑑み、価格転嫁が難しい事業者への支援や県内消費の喚起に取り組んでまいります。

また、現在、国へ緊急要望いたしました肥料高騰への支援については、調達コスト上昇分への補填制度の導入に向けて調整されているところでございます。

Q （仮称）滋賀県立高等専門学校は、令和9年春の開校を目指されていますが、「選ばれる高専」となるためには、どのような仕掛けが必要と考えますか。

A 選ばれる高専となるためには、後発の利を最大限に活かしまして、令和の時代にふさわしい教育内容とすることと、その魅力をしっかりとわかりやすく伝えることが何よりも重要と考えております。教育内容の方向性につきましては、地域と連携し、データサイエンス・AIなどを用いて社会の様々な課題を探り、解決につなげる能力を育むことですか、学生と企業の技術者が交流し、小中学生が技術への憧れを育む、「技術者交流・育成のハブ」にしていくことなどが必要だと考えております。

今後、その特色や魅力を早い段階からお示しし、他の高専との違いを打ち出していくことにより、県立高専が選ばれるよう努めてまいりたいと思います。

Q 本県の子どもの医療費の無料化の拡充検討について伺います。

A 医療費助成制度のあり方については、これまでから市町と議論を重ねており、市町で独自に拡充されている中、県内一律の制度として拡充を求めるお声をお聞きしているところです。今後は、市町の御意見も伺いながら、医療現場の状況や医療費の増加、財政状況等を勘案いたしまして、拡充に向け時期や規模を含めて検討を進めてまいりたいと存じます。

Q 全国に先駆けた「新たな税導入」にあたっての知事の思いと具体的な方向性について伺います。

A 地域公共交通を国や事業者だけに頼らず、税という形で、みんなで負担・分担し合い、維持していくことは、新たな自治を追求するためにも、大変重要なことであると認識しております。その負担・分担の方法について、新たな選択肢を私たち県民が持てるとするならば、地域の将来にとって希望の光が見いだせるのではないかと考えているところです。

そのため、現在検討を進めています、「（仮称）滋賀地域交通ビジョン」を実現するための財源として、私たち県民が等しく少しづつ負担し合う、例えば「交通税」という形でつくることが出来ないか、県議会・県民の皆様と丁寧に議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 「琵琶湖システム」が「世界農業遺産」に登録されたことで、農業・林業・水産業において、今後どのような効果が期待されるのか伺います。

A 私たちが先人から受け継いできた「琵琶湖システム」の価値が世界的に認められたことで、一つは、農林水産物の高付加価値化と生産振興、ブランド化。二つ目といたしましては、地域資源を活用した観光産業の推進。三つ目としては、企業との連携などによる地域経済の活性化。四つ目は、農業・水産業の持続可能性を高める自然環境の保全といった効果が期待できるところでございます。

Q 本県で開催した「全国植樹祭」を契機に、森林・林業・木材産業施策を今後どのように展開していくのか伺います。

A 今後、主伐・再造林を進め、林業のサイクルを取り戻すとともに、公共・民間を問わず建築物に県産木材が利用されるよう取組を進めたいと考えます。

そのためには人材育成が重要でありますから、滋賀もりづくりアカデミーや木造建築セミナーにおいて、木を伐る人、加工する人、使う人を育てていきたいと思います。

また、滋賀の将来を担う子どもたちがより一層、森林や木に関われるよう、森林環境学習の一環である緑の少年団活動や木育の取組、また「やまのこ」の取組等を充実させていきたいと存じます。

今後、植樹祭のレガシーとして、これらの取組により森林の適正管理、林業の成長産業化、農山村の活性化が一体となった「やまの健康2.0」を進めてまいりたいと存じます。

